

申請をする場合に申請書とともに配付してください。

※申請書を提出する際に必要な添付書類について（令和3年度）

○認定審査に必要ですので、必ず添付してください。

○必要書類が添付されない場合、関係機関等への問合せ等に時間がかかり認定時期が遅れる場合があります。また、事実関係の確認等ができない場合は、認定できない場合もありますので、確実に添付ください。

①生計を共にするもの全員の前年（令和2年中）の収入を証明するもの

○給与明細書の写し・源泉徴収票の写し・確定申告書の写し等（年間の総収入額が確認できるもの）を添付してください。

○市が発行している所得証明書・所得課税証明書は、令和2年中の所得を証明する書類として使用することはできませんのでご注意ください（年度当初の申請時期は、前年の所得証明書が取得できないため）。

②生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の措置を受けたことを証明するもの（令和2年度にその措置を受けた方のみ）

③令和2年度に下記の措置のいずれかを受けたことを証明するもの（該当する方のみ）

- | | |
|-------------|------------------|
| ○個人事業税の減免 | ○寡婦・寡夫による市民税の非課税 |
| ○市民税の減免 | ○固定資産税の減免 |
| ○国民年金保険料の減免 | ○国民健康保険税の減免 |

④児童扶養手当の支給を証明するもの。（令和3年度にその措置を受ける方のみ）

○収入に加算するためではなく、支給の有無を判断するためです。

○児童扶養手当の支給は、準要保護認定要件の一つですので、該当される方は必ず添付してください。

⑤貸家又はアパートの契約者名及び家賃の月額が記載されている契約書の写し（居住者のみ）

○貸家又はアパートに居住されている方は、必ず提出をお願いします。

○ただし、契約書がない場合は、契約者名及び金額を確認できるものの写しでも構いません。